

令和7年度6月補正予算（追加分）の概要

5月27日付で国の令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分が増額されたことを受け、物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減するため、市立小・中・特別支援学校の2学期分の給食費の半額助成など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計(第2号)	41,273,374	73,346	41,346,720
学校給食事業特別会計(第1号)	325,000	(財源組替)0	325,000

2 補正予算(案)の主な内容

(1) 市立小・中・特別支援学校の給食費の半額助成 **44,646千円**

[総務部 財政課、教育総務部 教育施設課]

物価高騰による子育て世帯の家計への負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市立小・中・特別支援学校に通う児童・生徒の令和7年度2学期分の給食費を半額にします。

また、アレルギー等の事情により弁当を持参している児童・生徒については、給食費相当額の半額を支援します。

[対象期間] 令和7年度2学期(9月～12月の4か月間)

[給食費] ①小学校：(現行)4,575円/月⇒(半額)2,287円/月

②中学校：(現行)4,790円/月⇒(半額)2,395円/月

[予算の内訳] ①給食費の減額による減収に対する補填 44,458千円
(一般会計から学校給食事業特別会計へ繰出)

②弁当持参者への学校給食費半額相当の支援分 188千円

(2) 三木市清掃センター給水管の更新 **28,700千円**

[市民生活部 環境課]

三木市清掃センターの給水管が経年劣化による破損が頻発し、じん芥処理施設の運営に支障をきたす恐れがあるため給水管を更新します。